

まちづくり

ハンドブック III



市民公益活動編



- 市民公益活動のポイント
- 市民公益活動サポートセンター
- 市民公益活動団体紹介
- 市民公益活動お役立ち情報

高槻市・高槻市市民公益活動サポートセンター管理運営委員会

第8回改訂版(令和4年9月発行)

高槻市民憲章

前 文

わたくしたちのまち高槻は、北は景勝摂津峡をいづく北摂連山につつまれ、南は淀川の豊かな流れに臨み、平和な風土に恵まれています。

わたくしたちのまち高槻は、祖先の心をしのばせる遺跡・史跡をはじめ、多くの文化財をもつ由緒のあるまちです。

わたくしたちは、この地にあつて、真に生きがいのある文教・福祉都市を建設し、子孫が誇りをもって「わが郷土・高槻」と語り継げるよう、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

条 文

1 高槻は わたくしたちの 自治のまち

わたくしたちは、市民としての自覚と責任をもって、進んでまちづくりに参加します。

2 高槻は、心と心を 結ぶまち

わたくしたちは、信頼と愛情を深め、すべての差別をなくし、自由と公正を守ります。

3 高槻は 住みよい環境 めざすまち

わたくしたちは、あらゆる公害をなくし、生活の安全を守り、花と緑を育てます。

4 高槻は 生きるよろこび 燃やすまち

わたくしたちは、体を鍛え、仕事に励み、明るい家庭と社会を築きます。

5 高槻は 文化の華を 咲かすまち

わたくしたちは、人間性豊かな教養を高め、輝く市民の文化を創ります。

(昭和52年12月5日制定)

高槻市民憲章制定市民会議

はじめに

近年、価値観の多様化や少子高齢化といった社会状況の変化により、地域に密着して課題解決に取り組む NPO など市民公益活動団体への期待が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式が一変し、より複雑化した諸課題に対応するため、市民公益活動団体の存在意義がこれまで以上に注目されているところです。

本市では、これまで市民と行政がそれぞれの役割を理解し、互いに協力しながらまちづくりに取り組んでまいりました。平成 30 年に大阪府北部地震や台風第 21 号などの自然災害に見舞われた際、多くのボランティアの方々から自発的で迅速な支援を賜り、市民が主体性をもって活動できる環境づくりがいかに重要であるかを再認識いたしました。

来年20周年を迎えられる高槻市市民公益活動サポートセンターは、市民公益活動を促進するために組織され、長年にわたり各団体への施設提供や運営支援、団体間の交流支援など中間支援組織として多大な役割を担ってこられました。本市としましても、市民公益活動サポートセンターと連携を図りながら、市民公益活動に携わられている皆様とともに、市民が主体のまちづくりを一層進めてまいりたいと存じます。

本書は、市民公益活動の促進の一助として、平成15年の発行以来、多くの皆様にご利用いただいております。この度、市民公益活動サポートセンターとの協働により改訂を行ったものです。市民の皆様が、様々な市民公益活動に興味をもって参加されるとともに、団体間のネットワークづくりにご活用いただければ幸いです。

結びに、本書の発刊に当たって情報提供をいただきました各団体の皆様や、本書の作成にご協力をいただきました方々に深く感謝を申し上げます。

令和4年9月

高槻市長 濱田剛史

ごあいさつ

高槻市市民公益活動サポートセンターは、2003年(平成15年)3月、ボランティアやNPO活動等、市民が行う非営利の自主的・主体的社会貢献活動である市民公益活動をサポートし、その活性化と活動基盤の強化を図るとともに、市民、団体、事業者、行政の相互の連携及び協働の推進を図り、これにより住みよいまちづくりに寄与するため設置されました。

その拠点として、JR高槻駅前グリーンプラザ3号館1階の「協働プラザ」と西大冠小学校内にある「協働プラザ西冠」に施設を設置し、登録団体で組織する「高槻市市民公益活動サポートセンター管理運営委員会」が高槻市と協働で運営を行っています。

これまで、さまざまな地域課題の解決に向け、市民活動に取り組んでいる団体や、これから参加しようとしている人たちの後押しと、安心して活動できる環境づくりに取り組んでまいりました。令和5年3月には20周年という節目を迎え、これまでの歩みを振り返りながら、活動拠点としての機能充実、情報の収集とその発信、相談体制の拡充、広報・啓発の充実など、様々なアプローチからサポートセンターとして市民公益活動や市民協働の促進をより一層取り組んでいく所存です。

先の大阪府北部地震や平成30年の台風第21号等の大きな災害では、ボランティアやNPO等の活動の即応性や柔軟性を実感しました。今後、少子高齢化など社会環境の変化に伴い、市民ニーズの多様化が進む中で、市民がまちづくりの主体となって行政との協働によるまちづくりを推進することの必要性を感じています。

このハンドブックは、協働によるまちづくり推進の発展を願って、高槻市とともに改訂を行ったもので、今回、8版目となります。市民公益活動を進めるなかで、ご活用いただければ幸いです。

結びに、日頃よりご尽力をいただいております関係団体の皆様に対し深く敬意を表しますとともに、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。

令和4年9月

高槻市市民公益活動サポートセンター
管理運営委員会委員長 杉本真一

目次

第1章 市民公益活動のポイント

- 市民公益活動とは？ …… 1ページ
- NPOとは？ …… 1ページ
- NPO 法人制度とは？ …… 2ページ
- ボランティアとは—ボランティアとNPOとの関係は？ …… 2ページ
- 市民公益活動団体と行政との関係は？ …… 3ページ

第2章 高槻市市民公益活動サポートセンター

- サポートセンターが目指す主な事業 …… 4ページ
- サポートセンターの利用について …… 4ページ
- 施設の場所と連絡先 …… 5ページ
- 施設の機能 …… 6ページ

第3章 市民公益活動団体紹介

- 市民公益活動団体リストの利用について …… 7ページ

第4章 市民公益活動お役立ち情報

- 高槻市ボランティア・市民活動センター …… 9ページ
- ボランティア保険ガイド …… 11ページ
- 特定非営利活動法人（NPO法人）の手続き …… 12ページ
- 大阪府内のボランティア・NPO活動支援施設一覧 …… 13ページ